

産業廃棄物処理計画書	
2024年 5月 21日	
広島市長	
提出者	
住所 広島県広島市安芸区船越南一丁目6番1号	
氏名 株式会社日本製鋼所 広島製作所	
常務理事所長 二宮俊幸	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 082-822-3182	
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、 2024 年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 日本製鋼所 広島製作所
事業場の所在地	広島県広島市安芸区船越南一丁目6番1号
計画期間	2024年4月～2025年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	一般産業機械製造業
②事業の規模	197億円
③従業員数	2350名（関連会社含む）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	※図-1

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（ 計画：今年度（ 2023 2024 年度）実績量 年度）計画量																					
産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				単位:トン／年 自ら行う埋立処分等に関する事項		単位:トン／年 処理委託に関する事項										
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚泥	80.22	70	0	0	0	0	0	0	0	0	80.22	70	0	0	17.26	15	0	0	0	0	
廃油	192.95	190	0	0	0	0	0	0	0	0	192.95	190	0	0	192.36	190	0	0	0	0	
廃酸	0.35	0.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0.35	0.3	0	0	0.13	0.1	0	0	0	0	
廃アルカリ	1.34	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1.34	1	0	0	0.17	0.1	0	0	0	0	
廃プラスチック類	258.18	250	0	0	0	0	0	0	0	0	258.18	250	0	0	258.18	240	0	0	0	0	
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
木くず	416.13	410	0	0	0	0	0	0	0	0	416.13	410	0	0	416.13	410	0	0	0	0	
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金属くず	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	2.07	1.5	0	0	0	0	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.55	0.4	0	0	0	0	0	0	0	0	0.55	0.4	0	0	0	0.3	0	0	0	0	
鋳さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	952.72	923.7	0	0	0	0	0	0	0	0	952.72	923.7	0	0	886.3	857	0	0	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別紙表一1

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	※生産工程設備の更新を順次行い発生を抑制した。(切削水)
②計画 (今後実施する予定の取組)	※上記に加え、下記の取組みを実施予定 ※廃棄物(切削水)発生設備の整備と添加剤の変更により抑制 (切削水)

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	※再生利用可能な材質別に分別し有価物として処理(廃棄)している。(廃プラスチック=塩素系+PP系)
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	※上記に加え、下記の取組みを実施予定 ※材質別分類の種類を増やす(廃プラスチック、切削水+廃油)

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特に無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	特に無し

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特に無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	特に無し

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特に無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	特に無し

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	※信用、信頼出来る業者を選択し、定期的に現地確認を行っている。
②計画 (今後実施する予定の取組)	※上記の継続

別紙 表-1

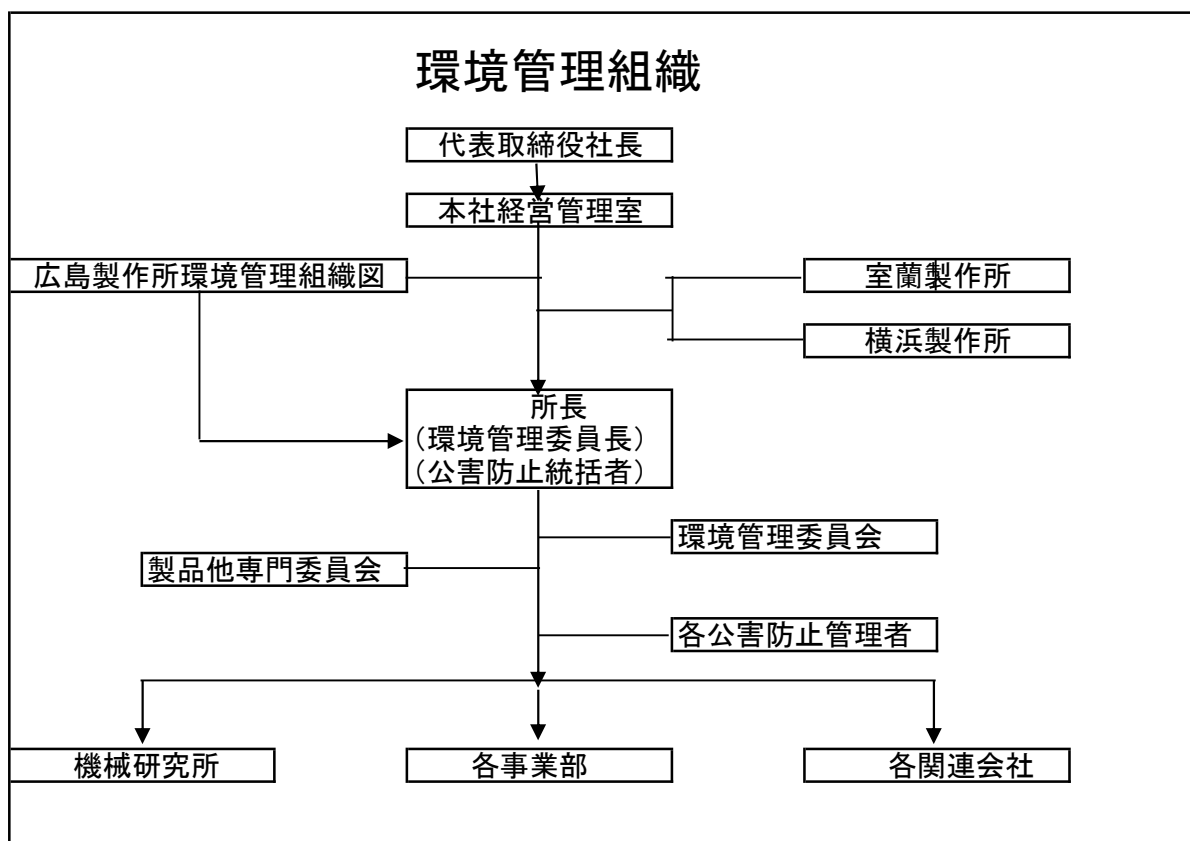


図-1 産業廃棄物の一連の処理の工程

(2023年度末現在)

発生源	廃棄物	処理・処分	処理・処分
汚泥	汚泥	焼却施設	埋立処分(管理型)
機械加工工程	廃油		再生リサイクル
	廃油 (切削水・離型剤)	焼却施設	冷却用リサイクル
めっき工程	廃液 (廃酸・廃アルカリ・クロム含有物)	還元中和	埋立処分(管理型) セメント固化
	汚物 (廃酸・廃アルカリ・クロム含有物)	焼却施設	埋立処分(管理型)
樹脂機械テスト工程	廃プラスチック	破碎施設	再生リサイクル
	廃プラスチック	焼却施設	焼却灰リサイクル
梱包材	木くず	破碎処理	再生熱利用
金属屑	スクラップ		再生リサイクル
	研磨粉		再生熱利用
鑄造工程	鋳さい		埋立処分(管理型)
	鑄物砂		再生リサイクル